

令和2年

第16回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和2年9月30日（水）  
開会 14時30分 閉会 15時31分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 学校における新型コロナウイルス感染症に係る課題と対応について

### 2 協議

- (1) 令和2年度福岡県教育文化表彰について

### 3 議事

- ・第31号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
- ・第32号議案 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・第33号議案 県立学校教職員の人事について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 木原茂、教育監 寺崎雅巳、教育総務部長 上田哲子、  
教育振興部長 日高公德、総務企画課長 松永一雄、教職員課長 田中直喜、  
施設課長 池松峰男、高校教育課長 井手優二、義務教育課長 塚田淳、  
体育スポーツ健康課長 鶴英樹、社会教育課長 富松文夫 外

### 4 傍聴者等数

なし

### 5 議事録

#### 【城戸教育長】

ただ今から第16回の教育委員会議臨時会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。受付で配布された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議の進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 木下委員が挙手 >

【木下委員】

協議（１）は個人及び団体の顕彰に関する案件であり、第３３号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、木下委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。木下委員から発議のあった件について非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手 >

【城戸教育長】

賛成全員でございます。協議（１）及び第３３号議案につきましては非公開といたします。他にございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようでございますので、以上で非公开发議の確認を終わります。

よって本日の会議は公開にて報告（１）、第３１号議案及び第３２議案を審議した後、非公開にて第３３号議案及び協議（１）の審議を実施することといたします。

それでは、報告（１）「学校における新型コロナウイルス感染症に係る課題と対応について」を松永総務企画課長をお願いします。

## ○報告（１） 学校における新型コロナウイルス感染症に係る課題と対応について

【松永総務企画課長】

それでは、説明いたします。３月以降学校の臨時休業など新型コロナウイルス感染症は学校教育に大きな影響を与えたわけですが、今回、学校教育におけるこれまでの取組、課題、今後の対応についてまとめましたので報告させていただくものがございます。資料を御覧ください。

< 松永総務企画課長が資料に沿って説明 >

【松永総務企画課長】

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【城戸教育長】

説明は終わりました。それは御意見や御質問をお願いいたします。

【堤委員】

資料1ページのグラフは県立学校の生徒のみの感染者数で、2ページの表の感染者数は政令市を含めた県内すべての生徒ということで違いがあるということでしょうか。

【松永総務企画課長】

1枚目のグラフの黄色の線は公私立を合わせた19歳以下の感染者数になりますので学齢期を問わず表示した資料になります。

【堤委員】

わかりました。もう一点予算の件で伺いたいのですが、予算のこれまでの合計38億円という規模は、全国的にみて福岡県の予算規模を考えると妥当な金額なのか、それと福岡県他県と異なり特徴的なものがあれば教えてください。

【松永総務企画課長】

その件については財務課へ確認いたします。

【宮本委員】

感染した場合児童生徒は2週間学校を休むことになっていますが、その子たちの学習の遅れに対してはどのような対応しているのでしょうか。

【塚田義務教育課長】

コロナの感染が疑われた場合、2週間程度の出席停止となっております。その中で、各学校では、家で勉強できる状態にある児童生徒には出席停止期間の課題を出し、メールや電話でやりとりを行っております。

【宮本委員】

インフルエンザの場合も5日程登校できないことになりますが、その場合も対応をしているのでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

インフルエンザで出席停止の場合も、学習プリントを届けるなどのことは行っていると思います。ただ、短期間の出席停止であれば大きなギャップはないと思いますが、今回のコロナウイルスに関しては2週間程度と長期間の出席停止となりますので学校も連絡をより緊密に行っております。

**【前田委員】**

6 ページの今後の対応（1）の就職についてです。予算の中でも就職指導員の配置などの対応をしているようですが、実際12月や年度末に向けて企業も厳しい状況にあるのではないかと思います。そのような中で、内定取り消しや例年より求人が少ないなど、現時点で見えてきている課題などはあるのでしょうか。

**【井手高校教育課長】**

7月時点で昨年度の求人者数を調査したところ2割減少という状況は把握しております。また、内定取り消しについては現在のところございません。

**【前田委員】**

厳しい状況ではありますが、就職指導員の方にも頑張っていただきたいですね。

**【井手高校教育課長】**

就職指導員については、本年度の補正予算で増員しておりますが、ぜひ来年度も増員したいと考えております。

**【城戸教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【城戸教育長】**

特にないようでございますので、本案件については終了とさせていただきます。

続きまして第31号議案「福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について」及び第32号議案「福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、両議案とも令和3年度の県立高等学校における生徒募集に関する内容でございます。まとめて説明を受けた後に質問をお受けしたいと思っております。それでは、井手高校教育課長お願いします。

- 第31号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
- 第32号議案 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【井手高校教育課長】

それでは資料を御覧ください。

＜井手高校教育課長が資料に沿って説明＞

【井手高校教育課長】

資料の説明は以上でございます。なお、両議案について本日議決をいただきましたら、テレビ、ラジオで本日午後5時以降、新聞紙上では明日の朝刊で報道される予定でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

【城戸教育長】

説明はおわりました。一括して2つの議案についてまとめて御質問をお受けいたします。

【宮本委員】

第31号議案の3ページで久留米筑水が学科ごとの募集を行わないということですが、これは2年次や3年次などに専門的に分かれていくということでしょうか。

【井手高校教育課長】

1年次にはどの学科にも属していないということなり、農業に関する学科として共通的な内容を学びます。ただ、2年次に3学科のどれかを選択するという前提で学んでいただき、2年次からいずれかの学科に分かれていきます。

【宮本委員】

その場合は、生徒の希望した学科にならないこともあるのでしょうか。

【井手高校教育課長】

できる限り生徒の希望を尊重するようにいたします。

【宮本委員】

その場合は生徒数のアンバランスもあり得るといことですね。

【井手高校教育課長】

極端なアンバランスがでた場合は学校で色々な工夫を行うと思いますが、基本的には生徒の希望を尊重いたします。

【城戸教育長】

他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございますので、第31号議案及び第32号議案は可決とさせていただきます。

傍聴の方に申し上げます。この後非公開審議となりますので御退席いただきますようお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

**○第33号議案 県立学校教職員の人事について**

県立学校教職員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

**○協議（1） 令和2年度福岡県教育文化表彰について**

令和2年度福岡県教育文化表彰に係る受賞候補者について、協議した。

（15：31）